

健発 0809 第 3 号
令和元年 8 月 9 日

公益社団法人 日本医師会会長 殿

厚生労働省健康局長
(公 印 省 略)

風しんの抗体検査・予防接種に関する啓発について (協力依頼)

平成 31 年 2 月 1 日に予防接種法施行令の一部を改正する政令 (平成 31 年政令第 20 号) 及び予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部を改正する省令 (平成 31 年厚生労働省令第 9 号) が公布・施行され、令和 4 年 3 月 31 日までの間に限り、風しんに係る公的接種を受ける機会がなかった昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日までの間に生まれた (2019 年 4 月時点で 40 歳から 57 歳) 男性 (以下「対象男性」という。) が、風しんに係る定期の予防接種の対象者に追加されました。

この取組みの実施率を向上させるために、対象男性に対して、自治体から送付されるクーポン券を活用し、まず抗体検査を実施いただき、陰性だった場合には、風しんの予防接種 (乾燥弱毒生麻疹風しん混合ワクチン (MR ワクチン) の接種) を受けることについて、貴団体におかれましても、ポスターの掲示や対象男性への手交、待合室での動画の再生等の啓発に御協力をいただくようお願い申し上げます。

【啓発資材】

- | | |
|------|------------------------------|
| ポスター | 【資料 1】「ラグビー日本代表」を起用したポスター |
| | 【資料 2】「シティーハンター」を起用したポスター |
| | 【資料 3】クーポン券の使用可否のお知らせ用ポスター |
| 動画 | 【資料 4】「止めるぞ 風しん～おじさま世代の皆様へ～」 |
| 案内用紙 | 【資料 5】「止めるぞ 風しん」(名刺サイズのご案内) |
| | 【資料 6】クーポン券の使用上の注意 |

【啓発資材の電子媒体の掲載場所 厚生労働省 HP】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/rubella/index_00001.html

基本的なQ & A

Q 1 「風しん」とは、どんな病気ですか？

A 1 風しんは、感染者の飛まつ（唾液のしぶき）などによって他の人にうつるインフルエンザよりも感染力が強い感染症です。

Q 2 「風しん」にかかると危険なのですか？

A 2 風しんは実は怖い病気です。妊婦が感染すると高確率で子どもに難聴や白内障を引き起こします。

また、発疹などの自覚症状がなくても、感染を拡大させるおそれがあります。

Q 3 「風しん」にかからないようにするには、どうすればいいのですか？

A 3 風しんの予防には、予防接種を受けることによって、風しんウイルスに対する免疫（抗体）を獲得することが有効です。

Q 4 多くの方は既に抗体を持っているものなのですか？

A 4 過去に予防接種を受けた方は基本的に免疫（抗体）を持っていると考えられます。

（2019年4月時点で）40～57歳の世代の方では、過去に女性のみを対象に定期接種が実施され、同世代の男性は定期接種を受ける機会がなかったため、他の世代に比べて高い確率（約2割）で、免疫（抗体）を持っていません。

この世代の男性が昨年から続く風しん感染拡大の中心になっていると考えられています。

Q 5 では、40～57歳の男性はどうすればいいのですか？

A 5 多くの市区町村では、今年の4月から7月までに40～47歳の

男性を対象に、風しんの抗体検査と予防接種を原則無料で受けられるクーポン券を配布しています。

届いたクーポン券を使って、まずは抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、陰性だった場合には、予防接種を受けてください。

(2019年4月時点で)48~57歳の方でクーポン券の入手を希望される方や、送られたクーポン券を紛失した方は、お住まいの市区町村に御相談ください。市区町村で発行可能な場合があります。

Q6 クーポン券とはどんなものですか？お金がかかるのですか？

A6 クーポン券とは、対象者が風しんの抗体検査や予防接種を受けるために、医療機関や検診会場の窓口で提示する必要がある受診券のことで、お住まいの市区町村から送付されます。クーポン券に自己負担0円と書いてあれば、風しんの抗体検査や予防接種を無料でお受けいただけます。

Q7 風しんの抗体検査や予防接種はどこで受けられますか。

A7 風しんの抗体検査や予防接種は、本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます。厚生労働省のHPで受診可能な医療機関等のリストを確認し、各医療機関へ事前に対応可能な時間帯等お問い合わせいただいた上で、受診して下さい。(夜間・休日に受けられる医療機関等もあります。)

その他、職場の定期健康診断等に併せて、風しんの抗体検査を受けられる場合もありますので、勤務先の健康管理部署にお問い合わせ下さい。